

生徒就学支援センターの生徒が守るべき事項（生徒保存用）

生徒氏名（ ）

- (1) 私は、泊高等学校通信制課程（生徒就学支援センター）の生徒として休学します。
- (2) 私は、月に1回以上、生徒就学支援センターに電話または来校し、状況報告と就学相談を行います。
- (3) 私は、就学のため努力し行動します。
- (4) 高認を合格し、大学や専門学校に受験する際は必ず支援センターに連絡をします。
- (5) 私は、基本的な生活習慣を身につけ、健康安全に気をつけます。
- (6) 上記事項を守れなかった場合は、または高校生にあるまじき行為があった場合は、いかなる処分も受けます。

・私は、（ ）高校から（ ）高校へ転入しました。

・泊通信制（就学支援センター）の生徒として在学中です。

（在学証明書等は、泊高校で受け取ることができます）

・私の転入年月日は、（ ）年（ ）月（ 1 ）日です。

・私の毎月の連絡日は（ ）日です。

・私は支援センターのホームページを毎月確認します。

・私の担任は（ ）先生です。

相談時間 9：30～17：00

*就学支援センターは毎週土曜日と日曜・祝祭日はお休みです。

〈 確認事項 〉

- (1) 本人は、泊高等学校通信制課程（生徒就学支援センター）の生徒として休学となる。
- (2) 月1回以上、高等学校生徒就学支援センターに電話連絡または来校し、状況報告と就学相談を行う。（正当な理由なく3月以上連絡の取れない者は、校長が退学にすることができる）
- (3) 就学が決定しない場合、1年毎に休学の手続きを行う。（正当な理由なく休学手続きをしないまま3月以上経過した者は、校長が退学にすることができる）

沖縄県立泊高等学校通信制課程
高等学校生徒就学支援センター
TEL 098-860-7188

